

第12回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年8月24日(木) 13時30分～16時10分



場所 松阪市教育委員会 1階会議室

議題

- (1) 第5章「施策の展開」の検討
- (2) 第4章「環境目標」、第6章「計画の推進」の検討
- (3) 次回開催日程について
- (4) その他

出席者 10名

策定委員会委員 6名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄

事務局 4名

前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任



議事の内容

- (1) 第5章「施策の展開」の検討

委員長：前回の検討事項ですが、47ページの森林面積の具体的な目標設定に関する確認、54ページで貝類等に関する主要事業の有無の確認、55ページにパークアンドライドを載せるかどうかの確認、以上3つですね。

委員：59ページのところで、「監視体制の充実」に強化を付け加える。

委員長：それは、前回入れるということで決定しました。

委員：そうですね。55ページに「低公害車の導入を推進～」とありますが、低公害車購入補助金はありますか。

事務局：ありません。国の設定はあるが、市単ではありません。今度も設定する予定もありません。

委員：では、確認事項を説明してください。

事務局：森林面積の件ですが、これは環境林の設定がポイントになります。環境林は税金を使って保全、支援、維持管理をしていくことになるが、この環境林を増やしていくことが、本当の森林政策なのかどうか。環境基本計画の最も重要となる考え方は、環境と地域経済の好循環、つまり産業を良くすることが環境保全につながる、ということ。北欧の森林自給率に比べ、日本は7割が森林でありながら自給率は低いということから、まずは林業をしっかりやることが大事であり、残ったところを環境林というかたちで支援していく。こういう優先順位になると思う。保安林というのは災害のために設けられるもので、これは緊急性の高さから行政がやっていく。しかし、環境林と生産林を考えると、やはり林業の基盤整備、需要が一番重要である。環境林という文言はどこかに入れるように担当者と協議はしていくが、環境林の推進が果たして良いのかどうか。高知県の場合は県民から一人500円徴収し、それを環境林の保全に当てていますが、これが優先順位として望ましいのかどうか。この辺りを皆さんも考えてみる必要があるのではないのでしょうか。事務局としては、林業が1番という優先順位から環境林の目標面積は設定しづらいし、現時点でも目標は設定していない。どういう形で環境林を入れるのかは検討中ですが、まず林業の振興ありき、どうしても林業としてやっていけないところは、環境林として行政がどのように支援していくか。

次に、パークアンドライドですが、金沢市の事例を紹介します。金沢市は都市部の渋滞緩和を目的として、パークアンドライド（Kパーク）を導入していますが、このKパーク開始までには8年かかっています。金沢市は、自動車の都市部への流入を抑制する事を基本理念にして歩くまちづくりを目指しており、パークアンドライドを導入することによって、これを実現しようとしています。では、松阪市はどうかというと、松阪駅にパークアンドライドを導入して、駅に車を置くことでどうしたいのか。ここは議論の余地があるのではないかと。松阪の現状を考えると、車を使わないことは考えられないと思う。車を使わないまちづくりを考えたところで、飯南や飯高の人たちが車を使わずに公共交通機関を使うということは、現実問題として非常に難しい。松阪の商店街

も、車を入れなくて歩けるまちにしようというようなコンセンサスも取れていません。商店街としては、駐車場がないとお客が来ないという意見が多いと思う。パークアンドライドを使って何がしたいのか、というところを考えるべきだと思う。また、再開発は駅前全体のことではないので、ロータリーの設置は難しいと思う。

委員長：再開発というのは？

事務局：JR側の交番の裏辺りです。

委員：今のロータリーはタクシーが使っている。再開発のところへタクシーを移動して、ロータリーを整備する。パークアンドライドではなく、キッスアンドライドの送迎型にすればもっと使いやすい駅になるし、車を駅に置いて行く必要も無い。いつ実現するかはわからないが、この計画書の中で「パークアンドライド、キッスアンドライドを検討する」と謳っておくべきだと思う。車のCO2削減にもつながると思う。

事務局：そうした場合、駅前に車を持ってくるというのはどうでしょうか？将来像としていいんでしょうか。都市部の中に車を持ってくるということが、20年・30年先の松阪のあり方としていいのかどうか。

委員：どこかの駐車場に車を置いて、バスに乗って通勤している人もいます。

事務局：それは金沢方式です。近隣に車を置いて、駅にバスで来る。だから駅は結節点、バスと電車が上手くつながるといえることが重要。

委員：中川駅に車をもっていく人もいます。

委員長：松阪は市内から市外へ出て行く人が多い。金沢みたいに市内に入ってくる人が多いのならば、周辺に車を停めてバスで来るというのも有効だが。

委員：駅に通学の子どもの送ってくる人は多いが、通勤者を送ってくる人はあまりいない。

委員：松阪駅はキッスアンドライド型、中川駅はパークアンドライド型。総合的に考えると、車の走行距離が減り、CO2が削減できるというのが私の考え。将来の環境のことを考えると、このことを計画書の中に謳っておくべきだと思う。

委員長：松阪駅周辺にこだわらなくてもいいのでは。パークアンドライドが、果たして松阪市に適当なのかどうか。車の渋滞緩和にはいいと思うが。

事務局：事務局としてもパークアンドライドがだめだとは言っていない。ただ、松阪市の都市部をどうするのかという議論が先であり、それに合わせてパークアンドライドをどこに付けるのか。松阪駅にパークアンドライドを今つけるとすると、それは四日市とか名古屋のパークアンドライドになる。松阪市に車を入れない方向で考えていくとするなら、公共交通機関の活性化も含めて、郊外にパークアンドライドのような形をとるといえることもある。駅前にそういう風な形で車を集めていくことが、果たして松阪市のまちづくりとして良いのかどうか。まずは、松阪市の中をイメージしたほうがいいと思う。

- 委員長：環境に配慮した自動車利用という主旨ではないのですか。
- 委員：そうです。少しでも車の走行距離を減らす、CO2を減らすという意味でのキスアンドライド。総合的に松阪駅全般で検討したらどうかと。
- 委員長：要するに、車の利用を減らして大気汚染を防止するということで。環境に配慮した自動車利用の一貫でそのような施策を検討する。
- 委員：松阪駅周辺は出来るだけバスなどを利用してもらい、駅周辺が賑わうような方法を。
- 事務局：個人的には、まずバスをどうするか。
- 委員：通勤だけに車を置いていくための駐車場ではなく、商店街で買い物をしてもらえるように。例えば、徳和駅に車を置いてこちらへ来てもらうとか。利用客が多ければ急行も止まるようになるし、そんな方法も考えて。
- 委員長：商店街は車に入ってきて欲しい。通勤の送迎だけでなく、買い物に来てくれる車は入ってきて欲しいと思う。
- 委員：現実には車で買い物に来る人は少ない。
- 委員長：自動車の利用を減らして排ガスを減らす、ということでしょ。どうしても使わないといけない時はしょうがない。バス、鉄道、車の関わり合いを上手くしていきましょう、という主旨でしょ。
- 委員：公共機関を使いたくても、本数が少なくて使えないという状況もある。
- 委員長：そういう主旨でこの文言をいれるかどうかですが、車の排ガス抑制のために鉄道やバスとの連結、ということを見ると既に入っていますよね。手段を具体的にいれるべきなのか。
- 委員：もう少し踏み込んで書いて欲しい。
- 委員長：なぜ、そのことだけ特出しするのか。
- 事務局：松阪駅周辺に車を入れたほうがいいのか、入れないほうがいいのか、というコンセンサスが取れていない。商店街の人は入れたほうがいいし、環境に配慮するなら入れないほうがいい。コンセンサスをしっかり取らないと、合意を得ることは難しい。担当部門にそういう意識が無い。市の循環バスを増やすということは、皆さんが税金で負担しているということ。まずは既存の三重交通、JR等を皆で使って、しっかり守り盛り上げていく。どうしても無いところは、行政が支援したバスを走らせる。今の優先順位としては、ここのところを押さえていく。今の松阪市を考えると、こういうことになる。
- 委員：松阪市は人口が少ないので、バスの利用は難しい。
- 委員長：皆さんの意見は伺いましたが、ここにそういうことは入っていると思いますが、いかかですか。担当部署にはこういう意見があるとして、リストアップされていると思います。検討した結果、だめになることもあるかもしれない。
- 事務局：パークアンドライドなどの検討はしています。
- 委員長：具体的に挙げるということはずに、よろしいですか。

委員：いや、物足りない。「松阪駅周辺及び伊勢中川駅における利便性の向上を図る」ということの実策は何ですか。「バスの相互連携の強化に取組み公共交通機関の利用の促進に努める」の実策は何ですか。その実策が無いから、私はあえて新しい提案をしている。

委員：「利便性を図る」ということは、駐車場の充実をしていくということになる。

委員：含まれていると思うが、実策が無い。

委員長：具体的に実策はどれかとしていくと、きりが無い。具体的に答えが出ているものばかりではない。目標としてここにあげて、それに対してもう少し具体的にしたのが実策ですから、さらに具体的に事業をどうするのか、ということあまり出てこないと思う。方向性くらいですかね。

事務局：「利便性の向上」というのは基本的にダイヤの問題とか、その周辺をいろんな方が利用できるようにするとか、そういった支援的な取組みが中心にならざるを得ない。あとは、できるだけ利用してもらうよう普及することが存続にもつながるので。「交通体系の整備」というのは、今の自治体を持つ権限から考えても、主体的な事を図るというのは難しいと思う。

委員：中川駅のようにスーパーがあればいいが。中川駅周辺は自転車の駐輪場がない。個人の有料駐輪場があるので無料駐輪場ができない。もし、無料の駐輪場があれば、自転車で来る人が増えて自動車も減ると思う。

委員長：中川駅はその辺を考えて欲しいということ？

委員：松阪駅も無料の駐輪場はほとんど無い。市の駐輪場も有料でやっている。

(2) 第4章「環境目標」、第6章「計画の推進」の検討

委員長：66 ページ「無形民族」は「無形民俗」ですね。

事務局：直します。

委員長：73 ページですが、「リサイクル」と「再利用」の使い分けは？

事務局：「再資源」と「リサイクル」は同じなので、考える余地があると思います。

委員長：「再使用」と「再利用」は違いますよね。

事務局：「再利用」の中に「再使用」があるという考え方。ここの優先順位としては、「再資源化」の前に「再利用」した方がいいのではということです。「リサイクルと再資源化の取組み」は同じ事を言っているので、もう少し文言を考えます。

委員長：「大型ごみ処理機による生ごみの堆肥化を推進します。」とは、役所自らがやるということですか。

事務局：新規事業だと思います。

委員：飯南にある生ごみ堆肥化事業と、このリサイクル事業は違うのですか。

事務局：違います。ごみの専門家が集まって、ごみをどうするか考える「松阪市廃棄物減量等推進審議会」という会や、「一般廃棄物処理計画」という法律に定められた計画もあるので、複雑な展開になっている。本庁としても、生ごみ堆肥化への取組みの意欲はあるらしい。

委員：生ごみは毎日のことだから。

事務局：ただ、この主要事業はもう少し精査する予定ですが、増えることはあっても減ることはありません。

委員：「資源物集団回収補助事業」とは、小中学生の活動？

事務局：そうです。旧松阪市ではもう行われていませんが、4町ではまだやっており、一時期やめる方向でしたが、やはり続けようという環境になってきています。

委員：粗大ごみを家庭へ回収に来る、という話はどうなりましたか。

事務局：各家庭へのゴミ回収は現時点では視野に入っていないですが、スーパーでの拠点回収は将来的に行っていこうという考えです。

委員長：それは79ページに入れるべきでは？

事務局：審議会もあるので、「スーパーでの拠点回収」とはここに書けませんが、拠点回収システムの動きは今後あるということです。

委員長：77ページの「生活関連型産業等」とは、どのようなもの？

事務局：例えば、医療、バイオなども含まれます。経済基盤があまり強い方ではないので、環境だけでは難しいので関連型産業も、という感じです。企業誘致は県との関わりあいもあるので、市単独で事業を進めるのは難しい。そういうこともあり事業は少ない。

委員長：「地域の資源を活用した企業立地推進」とはどういうこと？

委員：人、金、材料などを三重県から、ということでしょう。

事務局：鈴鹿や四日市の「エコタウン事業」のような可能性もある。ただ、「エコタウン事業」自体は無くなりつつある。

委員長：「地域の資源を活用した環境関連分野の」ということを言っているのか。

事務局：そういうことです。

委員：企業立地の際に、環境に配慮した企業かどうかの審査項目は？

事務局：当然入っています。

委員長：79ページの収集業務の円滑化あたりに、先程のごみの件が入るのでは？

事務局：まず最初に減量、再利用、再資源化がきて、それが経済に結びつくということで環境産業がきて、残ったごみの適正処理ということで、この「ごみの適正処理」がくる。ここは、「できれば無しにしたい」という最終段階の項目。主要事業も現在見直し中ですが、減ることはありません。

委員長：ごみ収集業務の円滑化の辺りに、例えば「大型小売店等の事業者の協力を得て、資源ゴミの回収を促進します。」というような文言をいれたらどうか。

委員：資源ゴミの拠点回収と粗大ごみの家庭回収。

事務局：粗大ごみはここかもしれないが、資源ゴミは73ページの「資源回収システムの充実と市現物集団回収活動の促進」のところに、議論の余地があると思う。

委員長：そこは「減量化と再利用の促進」でしょ？

事務局：ですが、項目として「資源回収システムの充実」とあるので。拠点収集として入るのは資源、つまり再利用、再使用の範疇に入る。粗大ごみは79ページの「ごみの適正処理」に入る。ごみに関しては、引き取りを想定しているかどうかを聞いてみないとわからない。

委員長：今は有料でもやっていない？

事務局：引き取りはやっていないと思う。

委員長：そこまで具体的でなくてもいいと思うので、「地域との連携を密にし」のところを「地域及び事業者との連携を密にし」とすれば、そういう主旨が伝わる。

委員：その事業者とは、スーパーでの拠点回収。

委員長：あるいは、検討項目の一つに入ってくるかもしれない。

事務局：スーパーの拠点回収は資源ゴミなので、73ページに入れた方がいい。

委員長：粗大ごみは？

事務局：粗大ごみは、使えるかどうかは個々のケースによって違う。

委員長：それも含めて。ここに「事業者」と入れたらどうか。

事務局：これは担当者に聞いてみる。

委員：資源ゴミはスーパーの拠点回収で行うこと、高齢者が粗大ごみを集積場まで持っていくのが大変なので、なんとか少しの負担で家庭に取りに来てもらうということを、市で検討して欲しい。

委員長：「地域」のなかに入っているかもしれないが、「事業者」を入れるというのは？

事務局：次回。

委員長：81ページの「木質バイオマスを～」というのは、計画が進んでいるのですね。

事務局：新規事業です。82ページの事業で「松阪木材コンビナートにチップ化処理施設及び嬉野地域に熱電供給施設の整備」とあるが、これから協議会で協議していくので、この場所は流動的です。

委員長：83ページの「～に向けた仕組みづくりの構築」は「づくり」を削除すべき。「地球温暖化対策」は「地球温暖化防止対策」。86ページの主要事業は他のページにもありますが。

事務局：他にも載っています。この事業と関わっているものが多岐にわたっているのです。

委員長：88ページの「学校エコチャレンジ事業」とは、松阪市独自の事業ですか。

事務局：市独自の事業です。

委員長：この委員会としては、ここまでOKです。

(事務局より「第4章 環境目標」の説明)

委員長：一人当たりの二酸化炭素排出量の測定が難しいということから、この値は県の推計値ということだが。

事務局：これの良い点は、算定基準が一律のため横の基準で比較できる。しかし、一斉集計なので個々の市では詳しく算出されていないため、少し疑問は残る。

委員長：これの最終目標年度だけ出しても意味がないですね。途中の時点の方が。

事務局：毎年変わっていくかと言えば、大雑把な数値のため信憑性に欠けるため、毎年細かく見ていくのはちょっと。ある程度のスパンをおいて見ることはできる。市役所の「エコフイアクションプログラム」では非常に細かく取っているので、ちょっとの変化でもわかる。このくらい細かく取っていれば、毎年見ていく意味はあると思うが。

委員：ごみの排出量ですが、総ごみ量ではなく一人当たりの毎日のごみ量の方がいいと思う。

事務局：総合計画では、人口は減ることは無いが横ばいで推移していくとなっている。

委員：36ページ「(科学的～)」は(化学)。

委員長：ごみ量は、総ごみ量か、一日一人当たりのごみ量にするか。

事務局：この「ごみゼロ社会実現プラン」をつくる前に、野呂知事は「ごみゼロ宣言」を出している。その中では、ごみ総量の30%削減、資源化率50%、埋立てごみをゼロにするという目標を立てている。この目標は、全てのものの流れに携わる人たちの共通指標である。今、これを一日一人当たりのごみ量にしてもいいのだろうか。

委員長：要するに、横並びで比較するためには一緒の基準にしなければ、ということ。

事務局：そういう風な形でしています。この委員会で一人当たりのごみ量にするならば、もちろん他も対応を考えます。そうした場合、何%一人当たり減らしていくのか、設定根拠もここで話し合いになると思う。重要なのは最終埋め立てゼロであり、それに向けての前提として「総量3割減、資源化率50%」をあげている。

委員長：総量でいいですか。

委員：あまりきつく縛り付けると、ごみの不法投棄が出てくるのでは。

事務局：これは、一応目標値として3割削減。

委員：川はきれいにしようと言っているのに、山や川にごみを捨てられても何もならない。

委員長：数値目標は必要。

委員：全体的にごみを減らそうということ。不法投棄はまた別の問題。

委員：川のきれいさですが、下水が整備されればもっときれいになる。

事務局：37 ページの下水道供用予定面積は、15%ほど減るかもしれません。

委員長：供用面積であげてあるが、接続率は市の力では出来ないと。

委員：二酸化炭素の排出量は現状維持でいいのか。毎年増えていくのに、現状維持とはどうか。

事務局：数値化は難しいということから、今後良い指標があれば変えたり、目標値も中間年で見て考えると言うように、定期的に考えていく必要があるのではないかと。これは、43 ページに「目標も設定後も、～」と書いてある。出来るだけ柔軟に、皆さんが掴みやすいような目標づくりをしていく。他の部局も指標化づくりが本格化してくると思うので、それと連動して目標値も変えていく必要はあると思う。

委員長：すると、35 ページの(1)は他の市町と比較できる項目ですね。

事務局：そうです。

委員長：(2)は松阪市独自のものです、比較は出来ないと。

委員：CO₂の吸収は？

事務局：主体間が共有できる目標ということで、まず自分たちが排出するもの。日常生活に出来るだけ関わりのある方がいいのではないかと。

委員長：吸収の方の考慮は？

事務局：全くしていません。

委員：温室効果ガスの削減効果が、森林整備の大義名分になると思う。これは目標値の設定は難しいとは思うが。

事務局：今後、測定方法が出来るようになり、森林効果がわかるようになれば。

委員長：実際問題できたところで、吸収量の数値化は出来ないでしょうか？今のところでは出来ないということ。

委員：公園面積の現状値は合併後の値ですか。

事務局：そうです。緑は増えましたが、人口が増えて公園は増えないので、数値的には旧松阪のほうが高かったと思う。

委員長：他に無ければ、これで。第6章は次回にします。

(3) 次回開催日程について

次回は8月30日(水)13時30分から。

(4) その他

前回の委員会で、シンポジウム会場近くの学校にチラシを配ると言う意見が出たが、教育委員会の関係もあり、時間的にも今回は出来ない旨了承願う。